覚せい剤原料廃棄届出書

　覚醒剤取締法第30条の13の規定により覚醒剤原料の廃棄を届け出ます。

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　山口県知事　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 廃棄しようとする覚せい剤  原料の品目及び数量 |  |
| 廃棄しようとする施設の  所在地及び名称 |  |
| 廃棄の日時 |  |
| 廃棄の場所 |  |
| 廃棄の事由 |  |
| 参考事項 |  |